

## その他

- \* ご利用にあたり「サービス利用計画書」「受給者証」が必要です。相談支援事業所および各市町村の福祉課にご相談ください。
- \* 障がい者自立支援法により、サービスご利用にかかる費用の1割をご負担いただきます。（※市町村によっては免除される場合もあり）
- \* 工賃は、毎月20日（休業日の場合は前日）に支給されます。  
※皆勤手当等の支給もあり

### 就労継続支援B型事業所 nonbiri工房

〒501-3251  
岐阜県関市小瀬330-1

TEL 0575-36-4726  
090-2580-4726  
FAX 0575-36-4396



## すまいるグループ

放課後等デイサービス	3事業所
障害児相談支援施設	1事業所
就労継続支援B型事業所	1事業所
日中一時支援施設	1事業所



理念『地域で共に生き、  
共に成長する』  
～すべてはみんなの  
すまいる  
笑顔のために～

“nonbiri”には「のんびりする」という意味と  
non=ない biri=ビリ  
ビリのない公平な世の中でありますように  
という願いが込められています。  
nonbiri工房のオリジナルデザインは  
障がい福祉サービスに通う利用者の  
素敵なイラストから生み出されています。

- イキイキと楽しく働けて、  
その人らしさを大切にできる施設
- 働くことへの達成感や意義・喜びが感じられる施設
- 一人ひとりに寄り添い、個々に合ったペースで  
充実した毎日を送れる活動内容
- 利用者も家族も安心できる施設



## nonbiri工房の 開所日・休日

開所 月曜日～金曜日  
 休日 基本 土・日  
 お盆・年末年始  
 (企業カレンダーに基づく)  
 定員 20名  
 専用送迎車での送迎有  
 (範囲は要相談)

### nonbiri工房の のんびりな一日

9:00 送迎開始  
 10:00 午後の作業  
 12:00 昼食(弁当注文可)  
 13:00 午後の作業  
 15:00 片付け 帰宅(送迎)  
 のんびりライフ(日中一時支援)  
 (最大17:30まで利用可)



### nonbiri工房の ご利用の流れ

- ①電話受付(9:30～17:00)
- ②事前相談・施設見学
- ③体験利用(1～3日程度)
- ④利用契約
- ⑤利用開始



## nonbiri工房の しごとの内容

- ◆施設管理清掃
- ◆軽作業  
バリ取り・バルブリング・箱折など
- ◆のんびり菜園  
さつまいも、じゃがいもなど
- ◆施設外就労(市内企業)



## 自社製品にも 力を入れています!

- ◆メダカの飼育・増殖
- ◆木工
- ◆nonbiriブランド  
ハンドメイド作品、デザイン、  
制作、販売、委託先への配送
- ◆PC・タブレット作業  
イラスト・Webデザインなど

## nonbiri工房の はたらき方

いろいろな仕事の中から  
好きなものを選んで  
自分のペースで働けます!!

午前のみ・午後のみでもOK  
 1日1時間だけでもOK  
 ※工賃は作業時間・時間による

はたらき方は、ご相談ください

